

答弁書第一〇号

内閣参質一六八第一〇号

平成十九年十月二日

内閣総理大臣 福田 康夫

参議院議長 江田 五月殿

参議院議員峰崎直樹君提出日本年金機構業務システムの業務委託に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員峰崎直樹君提出日本年金機構業務システムの業務委託に関する質問に対する答弁書

一について

社会保険庁においては、業務の効率化・合理化、利用者の利便性の維持・向上、安全性・信頼性の確保及び経費削減を基本理念として、平成十八年三月に厚生労働省情報政策会議により決定された社会保険業務の業務・システム最適化計画に基づき、社会保険業務に係る業務及びシステム双方を見直し、それらの最適化に取り組むこととしている。

先の答弁書（平成十九年八月三十一日内閣参質一六七第六号）の一及び三について述べた「刷新システム」（以下「刷新システム」という。）は、前記システムの最適化の一環として、業務の集約化、定型的な業務の外部委託の拡大、手作業処理のシステム化等従来の業務処理を合理化することによる業務改善と一体的に新たなシステムを構築しようとするものであるが、従来の記録管理システム及び基礎年金番号管理システムのオープン化、ハードウェア資源の集約及び有効活用、データセンターの統合等を図ることとしており、従来のシステムを修正して継続使用することと比べ経費を削減することが可能と見込まれることから、刷新システムについて、詳細設計以降の設計・開発業務の調達が必要と考えている。

詳細設計以降の設計・開発業務の調達の具体的内容については、調達時期も含め、意見招請により提出された意見等を踏まえ、様々な観点から検討しているところである。

二について

お尋ねの「機器製品の選定」については、その一部のみについても委託納入者が既に決定している事実はない。